

原規規発第2311014号  
令和5年11月1日

九州電力株式会社  
代表取締役社長執行役員 池辺 和弘 殿

原子力規制委員会

九州電力株式会社川内原子力発電所の運転期間延長（1号発電用原子炉施設の運転の期間の延長）の認可について

2022年10月12日付け原発本第93号（2023年9月13日付け原発本第109号及び2023年10月6日付け原発本第132号により一部補正）をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の32第2項の規定に基づき、認可します。